

平成 30 年 度

新庁舎建設促進特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 新庁舎建設に関する諸問題の調査 1

平成 30 年 6 月 22 日（金曜日）

新庁舎建設促進特別委員会会議録

平成30年6月22日 金曜日

午前10時00分開議

午前11時59分閉議（実時間110分）

○本日の会議に付した案件

1. 新庁舎建設に関する諸問題の調査（新庁舎建設基本設計の完了報告について）

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	成松由紀夫君
委員	亀田英雄君
委員	北園武広君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	村川清則君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
理事兼新庁舎建設課長	松元真介君
新庁舎建設課長補佐 兼新庁舎建設係長	豊田浩市郎君

○記録担当書記	岩崎和平君
	中川紀子君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） 定刻となり、定足数

に達しましたので、ただいまから新庁舎建設促進特別委員会を開会いたします。

◎新庁舎建設に関する諸問題の調査（新庁舎建設基本設計の完了報告について）

○委員長（中村和美君） それでは、特定事件であります新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

議題に入ります前に、本日の委員会開催の経緯について、委員長から一言申し上げます。

さきの本委員会において、委員から、基本設計完了までに一度本委員会に対し図面等を提示するなどの報告を行ってほしい旨の要望がございました。しかしながら、基本設計の図面等に関し、執行部内において最終調整に時間を要したことから、どうしても委員会を開催できない状況にございました。そのような中、去る6月18日、執行部から委員長に対し、内部調整が整い、基本設計策定が完了したとの報告があったことから、急遽、本日の委員会を開催することとなりました。そのため、本日の委員会開催について口頭にて緊急連絡となったことを御理解願いたいと思います。

それでは、新庁舎建設基本設計の完了報告について執行部より説明をお願いします。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、岩本でございます。

八代市新庁舎建設設計業務に係ります基本設計につきましては、現在予定より3カ月程度のおくれとなっており、加えまして、本定例会の一般質問の中でもスケジュールのおくれが指摘されておりますので、大急ぎの中で取りまとめ作業を進めていたところでございます。6月中の基本設計の完了を目指す中、このたびその作業を終了することができましたので、急遽、特別委員会の開催をお願いし、本日開催される運びとなりました。各委員におかれましては、御

案内から間もない開催日の設定ということで、日程の調整等で大変御迷惑をおかけし、申しわけありませんでした。

本日は、基本設計完了の報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、基本設計の内容につきましては、松元新庁舎建設課長に報告いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）新庁舎建設課の松元でございます。

本日は、新庁舎に係る諸問題調査としまして、ようやく新庁舎の基本設計がまとまりましたので、新庁舎建設基本設計について御報告させていただきます。はい。では、座らせて説明させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。

皆様のお手元に、まず、こちらの基本設計図書の資料1ということで、こちらですね、設計図書。続きまして、資料2としまして、工事費概算書。そして、資料3としまして、新庁舎及び各支所へ配置する部門や職員数について。資料4としまして、基本設計案に対する意見及び対応についてということで、それぞれ2、3、4については1枚ずつつけておるかと思いますが、落丁等ございますでしょうか。はい。

それでは、説明させていただきます。

まず、資料1、基本設計図書（概要版）をぐらんください。

表紙、そしてもう1枚、目次をめくっていただきまして、1、計画概要です。この中でですね、敷地概要と建築概要、工事概要、空調換気設備計画概要、給排水衛生設備計画概要、6、電気設備計画概要とございますが、まず、（2）建築概要ということで、主要用途、市庁舎（事務所）。工事種別は新築。構造は鉄骨造

（床に一部CLT）。地下柱頭免震構造とします。建築面積は約5250平方メートル。延べ床面積、約2万6500平方メートル。階数は、地上6階プラス塔屋階、そして地下1階とします。最高高さ、約30.8メートル。基礎種別、くい基礎。昇降機、乗用エレベーター15人乗り3台、22人乗りが1台、そしてエスカレーターということを一応計画しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、階別のフロア構成でございます。下から順に、地下1階は駐車場フロアとなり、公用車駐車場のほか、ごみ保管庫、倉庫、機械室、シャワー室等を予定しております。1階と2階は市民窓口フロアとして、市役所の窓口部門の執務室と市民活用エリアを予定しております。3階は市役所の市長室、副市長室、秘書課などの執行部門の執務室と大会議室兼災害対策本部事務室、中会議室などを予定しております。4階と5階は執行部部門以外の執務室、6階は議場並びに議会関係諸室を予定しております。一番上は7階とございますが、ここは塔屋階として、発電機室、電気室などを予定しております。

続いて、1枚めくっていただきたいと思います。全体コンセプトです。新庁舎の設計に当たりましては、基本構想の7つのテーマをコンセプトとして、これまで基本設計を進めてまいりました。7つのテーマである市民に優しい庁舎、変化に対応できる庁舎、安全・安心の拠点となる庁舎、環境に優しい庁舎、交流の拠点となる庁舎、歴史と景観に調和した庁舎、市民に親しまれる庁舎につきまして、おのこの設計上の考え方をですね、その太字の下に示しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、こちらがですね、建築に際しての適用法令並びに実施設計以降の申請・届け出関係を記載しております。今回、基本設計終了後は実施設計に

移行しますが、その際にも、建てるまでにはまだまだ手続上の問題がいろいろ残ってるということで、今後これを進めていく形になると思います。

続きまして、1枚まためくっていただけますでしょうか。配置計画・動線計画となります。駐車場の台数につきましては、現段階で、一般駐車場が地上平場で182台、公用車駐車場が地上部に58台と地下に62台の計120台、その他若干の駐輪場を配置します。

済みません。あと次、1枚めくっていただきまして、ここからは一応平面計画になります。左側が1階、右側が2階であり、基本設計のため、執務室における課名の表記はなく、今後、実施設計以降に関係部署と協議し配置を予定することとしております。

平面図の中で、ピンク色の部屋が市民活用エリアとしまして、市民の皆さんが主体的に御利用していただくエリアとなります。

1階は、南北に貫通する市民フォーラムとなるロビーを中心として、西側を市民活用エリア、東側を行政エリアに分け、中央に総合案内、エスカレーター、エレベーターを集約させ、動線をわかりやすく計画します。

2階も、エリア構成は1階とほぼ同じでございますが、配置を予定しております母子健診機能を西側の上ですね、ちょっと色が濃いところがあると思いますが、そちらに配置をし、その補助空間としまして、和室、キッズスペースを隣接することとしております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、こちらが3階と4階になります。

3階は、市長室、副市長室、関連する執行部の執務室と、災害対策本部事務室に転用できる大会議室、中会議室などの会議室を配置します。

4階は、執行部以外の執務室並びに小会議室の配置を予定しております。

なお、執務室は各階共通として、将来的な組織再編などに柔軟に対応できるよう、ユニバーサルプランを採用します。

続いて、また1枚めくっていただきまして、こちらが5階と6階になります。

5階は、4階と同じ執務室となります。

6階は、議場並びに議会関係諸室と執務室の一部を配置する予定です。6階の特徴としては、西側に、議会の開催にかかわらず、市民の皆さんが気軽に利用できる展望ロビーを配置する予定です。また、議場はガラス張りの壁とし、対面式の平場形式とする予定です。

続きまして、1枚まためくっていただきまして、こちらが地下1階と塔屋階になります。

地下1階は、公用車駐車場のほか、水源用受水槽、消火ポンプ室、ごみ置き場、倉庫などを配置する予定です。

塔屋階には、電気室、発電機室などを配置する予定です。

続きまして、1枚、もう1枚めくっていただきまして、右下のところにA-011ということで、立面計画ということで、こちらをごらんいただきたいと思います。

考え方としましては、1階及び2階の低層部分に関しましては、にぎわいが見える開放性をつくりだし、西側の八代城址と一体的な景観を形成するデザインとします。

3階から5階の中層部分は、ひさしを積層させ、奥行き感をつくり出すとともに、屋根は八代の山々と調和したスカイラインの形成を図ります。

続きまして、めくっていただきまして、断面計画について説明いたします。

ここです、左側の4ポツ目、1、2、3、4、4つ目の通常の基礎ということで書いてありますけども、今回、構造は柱頭免震構造を予定しておりますが、この構造の場合、基礎免震ピットが発生します。地下駐車場につま

しては、この免震ピットの高さを通常より約1.75メートルかさ上げし、そのスペースを地下駐車場などに有効活用することとしております。

済みません。次、まためくっていただきますと、こちらが西側から見た外観パースとなります。外装や色相につきましては、石、木材、金属等の自然素材を選定し、石垣や武家屋敷を初めとした八代城下町と調和し、八代の魅力を引き立てるデザインを目指すこととしております。

続いて、まためくっていただきますと、内装コンセプトです。冒頭で、建物の構造につきましては、床について一部CLTにする予定と説明しておりますが、今回は主要構造の鉄骨部分をこのCLTでサンドイッチする構造とする予定にしておりますことから、天井面、床一面に木材が見える状態となります。また、窓口カウンターや家具などにつきましても、木材やイグサの活用を積極的に検討することとしております。

続いて、めくっていただきますと、環境計画となります。新庁舎は、地域環境共生庁舎として、屋根の集熱ルーフにより集めた太陽熱を、夏は地下にある、もしくは屋上にあります外調機の除湿再熱や冬は暖房利用し、階段室を活用した風の塔により温度差を利用した自然換気を促進させ、各階の吹き抜けをずらすことで風通しをよくしたり、床吹き出し空調とすることで来庁者や執務空間の快適性の向上を図ることとしております。

続いて、また、済みません、めくっていただきますと、こちらが構造計画となります。

地上部分は鉄骨造及び一部CLT、地下部分は鉄筋コンクリート造とプレストレストコンクリート造です。

地下は、免震構造により発生する免震ピットを約1.75メートルかさ上げた空間を、平

時は地下駐車場として、災害時は救援物資等の仮置き場などに利用します。

設計者の見解では、免震構造の採用に当たっては、制振と耐震というものを検討しております。免震構造はですね、耐震構造・制振構造と比べ、熊本地震における建物の応答変位、つまり変形度なんです。これが2分の1程度、応答加速度が3分の1程度低減させる効果があり、今回、免震構造を採用したということとなっております。

最後に、次、また1枚めくっていただきまして、全体工程を示しております。現段階の予定では、実施設計を来年の2月、着工を来年の7月ないし8月ごろ予定しております。建物本体を平成32年度末完成ということを目指しているところです。

ここまでが一応資料についての御説明でございます。

次に、資料2、工事費概算書をごらんください。

今回、基本設計が一通り完了しましたので、設計者により工事費概算書が示されております。

概算書によりますと、本体工事としまして、建築工事、空調換気設備工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、昇降機設備工事の合計で、税抜きで1平方メートル当たり46万6918円、金額にして約124億円、税込みで約134億円となっております。

その他としまして、附帯工事、その他工事費、その他経費として、一部未定のもがありますので、あくまで現時点では概数ですが、総額約28億8000万、現段階での総事業費は、合計で税込み約162億8000万となっております。

次に、資料3、新庁舎及び各支所へ配置する部門や職員数についてをごらんください。

現段階で新庁舎へ配置を予定している部及び

課につきましては左側に示しておりますが、合計職員数は818人、約800名と想定しております。

あわせて、各支所へ配置する部門につきましては、中央の各支所という表をごらんいただきたいと思います。216人ということです。

最終的な新庁舎への配置につきましては、今後の機構改革、行政ニーズなども想定されますので、実際に新庁舎へ配置を行うに当たりましては、各種条件などを協議する必要がある部門もありますので、今後も引き続き検討を行うこととしておるところです。

最後に、資料4、基本設計案に対する意見及び対応についてをごらんください。

これまでの新庁舎建設促進特別委員会及び基本設計アドバイザーからの御意見についてまとめております。基本設計で対応する内容と今後の実施設計とかサイン計画、外構実施設計などにより検討する事項として区分けしております。

基本設計で対応する内容としましては、大きく5項目ございまして、既に配置図を修正しております。

以上で報告を終わります。

市としましては、今回の報告をもって基本設計の完了ということになり、来月から実施設計に移行することになります。これまで設計の進捗につきましては、議会の一般質問等でも御指摘があり、市民の皆様にもいろいろ御心配をおかけしておりましたが、まだ基本設計の段階ですが、何とか完了することはできましたので、救急ではありましたが、本日、委員会に御報告することとなったものです。

実施設計後も多くの具体的な内容の協議や確認作業、申請関係が控えているところであり、市としましては、これまでのおくれを取り戻す意味からも、一層の進捗管理に努めたいと考え

ております。

なお、本日いただいた御意見等につきましても、構造に関するものを除き、実施設計以降に反映できるものは反映させたいと考えておりますので、今後とも新庁舎建設に対する各委員のより一層御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまよりバーチャルリアリティーを流しますので、しばらくお待ちください。

○委員長（中村和美君） それでは、しばらく小会いたします。

（午前10時22分 小会）

（午前10時31分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

ただいま執行部から説明がありましたとおり、当該基本設計に対する御意見等については、今後策定される実施設計において反映できるものは反映させていきたいとのことでございますので、その旨、御了承いただき、調査に当たっていただきますようお願いいたします。

それでは、本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 冒頭に委員長の今回の会議の経緯を聞きましたし、部長からも完了したという旨の話を聞いたんですが、前回の会議においてですたい、全体の工期のおくれを指摘したのは、そらもう事実。だけどころ、いつかの資料2のこれに沿ってですね、順ば送っていけばおくれますよと。だから急いでくださいという話をしたっです。おくれとるけん、こっば急いだちゅう話じゃなかつですよね。途中をきちんとしていけばおくるっですよという話をしたつもりなんです。

こん途中が抜けとっと思うとですよね。こう示された1から7までの話。もうここまで来ての話ですけん、過去の話ばもうする時間なかと

思うとですが、このもうおくれたがために、この2から7のこの手順を省いてしまったのかという点について話ば聞かせてください。もうあってよかも悪かももう受け入るしかなかったでしょうけんが、結局。

その辺今の話ば確認させてくれればよかですばってんが。前回の会議において指摘したことに対して、答えが出ないままに完了したという話でしょう。もうだけん、担当とすれば、急げと言われたけん急いだっですという話なんです、ちゃんとしたこう、自分たちがつくった予定作業について踏んだか。何で省いたのかという、省かざるを得なかったということについて、ちょっと聞かせてください。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 今です、今、御指摘いただいた、これにつきまして、一応、私の方で一応回答させていただきたいと思います。

前回のですね、委員会後、3月の資料で予定しておりました内容、アドバイザーからの意見聴取とか、内部の最終協議である庁内プロジェクトチームとの協議とか、市長、副市長との協議について作業を進めてきたところではありません。

前回の特別委員会終了後ですね、次回、そういった要望がありましたので、次回の委員会どこまで何を準備し、いつ開催することができるのか、設計者と協議して、一応検討は進めてまいりました。

ただですね、当時は議会も開催されまして、委員会で報告する資料等につきましても、報告に耐え得る内容までそろそろ見通しが立たなかったということから、開催の有無とか時期につきまして、かなり憂慮はしておりましたものの、設計者側からの尽力もございまして、何とか今週報告できる形が整いましたことから、本日の開催となったところでございます。済みませんでした。

今回報告させていただきました基本設計につきましては、基本設計図として、計画概要、配置図、各階平面図、立面図、断面図、基本設計段階での概算工事費、外観・内観パースのほか、特別委員会、アドバイザー、プロジェクトチーム部会からこれまでにいただいた御意見に対する対応方針ですとか、新庁舎と支所の配置想定、概算事業費として完成形の一応報告となります。

したがいまして、今回が基本設計の最終報告となりますが、その旨、何とぞ御了承いただきたいと思います。

○委員（亀田英雄君） いいものをつくりたいという思いからですね、前回、委員長の話もですよ、随時報告するよというふうな話があったと思うとですよ、委員会に。それを省略されたというのは、もう甚だ遺憾です。

これからもそんな、——もうこっで最後になつてですかね。いろんな場面ですりたい、執行部だけのあつじゃなくて、こうどげんか反映するように、フィードバックするような体制というのをできる限りとっていただきたいと。もう完了しましたということにあからんという話もなかったでしょうけんが、そこ辺なもう要望としかない。こんな風景が目には浮かんだもんですから、一般質問ですよ、あれだけ取り上げて話をしたというような思いがあります。

このことはもう、私はもうこっでしたかと思いいよつとですが、あのですよ、一般質問で出た話、駐車場の話もあったですよ。今、課長は駐車場の話の説明のときに、現段階ではという言葉を一言挟まれた。地下利用と駐車場の話はセットだというふうにちょっと思うとですよ、関連しとつと。その現段階ではというとは、そんな地下利用についてまだ考え直す余地があるのか。駐車場は考え直す余地があるのかという思いがあつて、現段階ではという言葉が挟まれたのかですたい。

だけん、いろいろ一般質問で駐車場の話、地下利用の話あったんですが、それについても取り入れるつもりがあるのかも含めて、見解をお聞かせください。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 地下利用については、もうこのままいかせていただきます。駐車場のただ台数につきましては、今の段階でもちょっとまだ不足している状況ではございます。ですが、もうここについては当然、今後立体駐車場の検討も含めてですね、そこは前回、前々回の委員会あたりも多分そういったお話がたしか出たんじゃないかなと思いますけども、その辺の検討をですね、一応並行してちょっと進めさせていただければと。

○委員（亀田英雄君） 地下利用については一般質問でいろいろ取り上げて話をしたんですが、完璧にこう、お答えにいただいたというふうには思っとらんとです。だけん委員会でも聞いていただいたかったんですが、その辺に完全な説明いただいとって、不安という部分が少し残っとつと思うとですよ。それは完全にクリアできるという自信がおりますか。いろいろ指摘されたことに対して。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 頑張ります。

○委員長（中村和美君） いいですか、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 何とも言いようのなかですね。（笑声）

なるだけ、さっき言われましたように、フィールドバックするような形をですよ、もうでくつとかでけんとかわからんとですばってん、折を見て説明するという話ですけん、なっただけ情報の交換をですたい、しっかりされて、頑張っていたくことを期待するしかないし、今、大阪で地震があったじゃなかですか。あのときの映像を見とったときもですよ、国鉄の放送はですよ、駅の構内にいるのは危ないと思うと。あれ

地下の話ですもん。だから、地上に出てくださいというアナウンスがありよったですよ。私はあれ印象に残ったですもん。だけん、地下利用については不安の残るっていう話ばすつとですよ。その辺もですたい、ちっとどま耳にとめていただけたらいいなというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（村川清則君） 今、亀田委員もお話しされたように、一般質問でもこう、随分議論されとりました地下部分ですが、短絡的にこう、地下部分をつくるから20億ふえるという、そういう認識でよかつですか。（「今はそやん、ちょっと」と呼ぶ者あり）

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 今回予定しております柱頭免震構造というのは、その特性としましてですね、地下をつくる、つくらないにかかわらず、必ず免震層という空間は発生します。今回、主な増床部分としております地下の約4000平方メートルという部分は、この免震層の空間を約1.75メートルかさ上げすることによって、人が出入りできる内部空間と免震層の有効活用をするという発想から、実は考えております。

その結果、建築基準法上、延べ床面積が発生します。つまり、地下の増床で20億ふえるということではなくて、正しくは、その免震層のかさ上げ部分1.75メートル分の費用が増額するということで、設計者からは、その分の増額として約2億から3億円程度ということで確認はしております。

ただ、もしですね、地下をつくらないとなりますと、地下には駐車スペースのほか、受水槽、機械室、ポンプ室、ごみ置き場、倉庫などを予定しておりますので、さっきも見えていただきましたけど、配置計画ですね、限られた敷地の中で、駐車スペースとあわせてそれらの配置を検討しなくちゃならないという新たな問題も発生します。

仮に現在の地下受水槽や機械室、倉庫を別棟で地上につくる場合、約1600平方メートル必要ですので、鉄筋コンクリート造の耐震構造で1平方メートル当たり大体35万程度となっておりますが、これを想定して、約5億から6億円程度かかることになります。

つまり、免震層のかさ上げによりつくり出したスペース内にこれらの設備をつくるよりも、2億から3億円程度コストが上昇する可能性はあるということは、一応お話ししておきたいと思います。（村川清則君「はい」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） この図面がやってきて、多分執行部も、ああでもないこうでもないという一般質問の議論の中、御苦労が多かったと思うんですが、ちょっとまず確認を2点と、あと質問2点。

1万9000平米から2万6000平米に増床した部分で、12月議会、私が一般質問したときも、4000平米の地下の部分が一番大きい。あたかも何か地下がイコール20億円という話で、今、村川議員の質問で、そこで有効活用すれば二、三億で済む。でも、別棟でつくれば五、六億、ざっと言えば倍かかりますよって。だから、やったんですよというので理解はできたんですが、確認として、あのとき整理したんですけども、市民の皆さんの御意見を反映させたときに、その増床した分は地下だけではなくて、市民の活用エリアと母子機能エリアと、たしか災害対策エリアに地下ということでの7000平米というふうに理解しとっておりますけど、それでいいのかということと、あと130億円っていう、おおむねという答弁で12月も私はいただいていたんですが、134といふところなので、その4億円というのは、多分思うに、当時指摘したように労務単価、それと資材高騰、そこら辺をちょっと見込んで、消費税あたりもあって若干超えたのかなと思うとですけ

ど、確認2点、まずは、その2点はその理解でよろしいですか。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） はい、そのとおりでございます。（成松由紀夫君「でよろしいですか」と呼ぶ）はい。

○委員（成松由紀夫君） あと、その地下の駐車場、今危ないような話があるんですけども、別の見解の中ではですね、例えば、地下鉄あたりも、シェルターがわりという意味合いで地下鉄を有効活用しとるという事例は、世界的にそれが常識なような感じに私は受け取ってととですよね。

大雨のときに防水が云々というような話が出たんですが、一般質問でも、この平面図の中でいくと、例えばですね、想定、もう今、大阪地震、熊本地震いろいろと踏まえていく中で、一般論の想定でいったときに、通常の大雨で大丈夫だとは思いますが、例えば、球磨川萩原堤防あたりが突っ切れた、球磨川を超えるような大水が出たっていうようなときに、現状ではどういう感じになってるのかなっていうのをちょっと1つ聞かせてください。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 地階のですね、駐車場と入り口ではですね、一応TP——東京湾のですね、ポイントで、総合病院との間の道路が今1メートル今回上げてますので、通常の雨ではですね、確かに今おっしゃったように、特に問題はないと思います。

しかしながら、やっぱり大雨が続いたりとかですね、そういったもので球磨川の水が堤防を越えて、例えば、仮に氾濫するというような場合につきましては、一応、止水板、これは自動か手動かはちょっと今検討しますが、これを設置して、万が一地階まで入ってしまった水につきましては、常設のポンプ等でくみ上げるというような機械的な一応処理を行う予定であります。

また、外構計画、外構の今後進めていく実施

計画ですね、これで敷地全体の排水計画もあわせてやりますので、その中也含めて、それを総合的に含めて、今後その辺は検討していきたいと。

○委員（成松由紀夫君） ちゅうことは、現時点で考えられることはきちっとやってあると。想定を超えた場合でもそういうことだということですね。

今現時点ではという先ほどの話もあったんですが、駐車場ですよ。一般車と公用車という話。例えば、職員用の駐車場も含めて、改選前の特別委員会の中でも自民党市議団ですずっと要望しとったんですけども、やはり駐車場の問題はどうなるんだろうというのがありますですよ。現時点では一般駐車場と公用駐車場だけの確保予定で、職員さんの駐車場の確保というところは数字には入っとつとですかね、入っとらんとですか。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 今のところは、予定はしておりません。（委員成松由紀夫君「入ってない」と呼ぶ）それについては、実施設計とか今後進めていきますんで、当然、そこは当然大きな問題になるんだなというふうに思っております。各議員の皆様からもうですね、これまでいろんな場面を通じてそういった御意見をいただいておりますので、そこはやっぱり検討はさせていただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） ということは、職員車の予定はまだ今ゼロベースで考えられてるということですから、最近、昔の集中型・分散型の派の議員さん方ん中でも立駐というような声も出てきてますし、うちはもう当初からそういう話してますので、そういったものも、将来的にももしも実施設計で反映される部分があれば反映していただきたいというふうに思います。

あと、最後にもう1点だけ。さっきのガラス張り議場についてですが、ちょっとフラットだったですよ。視察に会派であちこち行くと、

やっぱフラットのところは防災対策というか、いろんな問題でこう、やってあるところもあるんですけども、やっぱどうしてもちょっとこう、例えばですね、私が前に座って、後ろにほら、村上議員とかが座らしたら見えんと思うんですよ、フラットだったら。

そういうね、目線の問題もあるし、すと、やっぱ傾斜の部分というとは、前の庁舎を岩尾市長がつくられたときの経緯を聞いたときに、当時、坂田道太先生と何か話をされてですね、国会のつくりとかイメージを想定して、じゅうたんの問題とか照明の問題とか、いろいろ検討されたという逸話をちょっと聞いたこともあるので、傾斜をつけても、例えば、収納で、災害時は収納庫に、後ろに傍聴席の下にできるとか、そういったことも含めて考えていただきたいのと、あとガラス張りもですね、1つは、例えばこう、いろいろな団体関係の方々が来られて云々とか、過去もちょっとあったですよ、特定団体とか。そういったことの安全面の考慮しながら進めて、ちょっとやっぱガラス張りの意味を少し履き違えちゃいかん。あれが開かれた議会というとはちょっと感覚的にどうなんだろうと思いますので、ぜひ考慮いただきたいと思います、いかがですか。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 実際そのガラス張りの壁面というものを使用してる自治体がですね、私が知ってる限りでは、東広島市と燕市、長岡市というところがあります。そういったところも一応、ある意味そういう形でだんだんだんだん考え方変わってきてるのかなっていうところは感じました。今回それをそのまま八代へっていうところは、確かに今言われたように、ちょっと短絡的かなってちょっと思いつつもですね、そこはまた当然議場の中身の話ですので、そこはまた皆さんといろいろこう御意見いただいて、その辺はちゃんとやっていきたいと考えています。（「見える議会だけ

でよかったい」と呼ぶ者あり）はい、はい。

○委員（成松由紀夫君） ぜひそこは考慮して
いただいて、よろしく願いしたいと思いま
す。

○委員長（中村和美君） ほかがございませ
んか。

○委員（橋本幸一君） 先ほどの地下部分の地
震時の安全性っていうことはあったんですが、
私もかえって地下のほうが安全かなという思い
もしてるわけです。その辺のしっかりした確証
というのはございますか。（「確証、確証」と
呼ぶ者あり）地下部分と地上部分の揺れの差で
すね、その辺というのは。（「シェルターとし
ても十分だ」と呼ぶ者あり）

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） たし
か議会でもその話は出たんですね。そのときに
たしかお答えしてるのが、地震力というのは土
の中でちゅうのは揺れが小さいということで、
地上よりも地下のほうが安全と。あくまで、で
もこれは地震力に対してです。それ以外の災害
については特に。あくまで構造上の話だけとい
うことで、一応御理解いただきたいと思いま
す。

○委員（橋本幸一君） 地上部っていうのは、
結局免震構造ですから、できるだけ上ってい
うのは揺れを吸収するという。だから普通の建物
よりかなり安全性は高いという。（理事兼新庁
舎建設課長松元真介君「そうですね」と呼ぶ）
そういうことを含めれば、地下部っていうの
は、かなり安全度は高くなってることと理
解してよかったですね。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） は
い。

○委員長（中村和美君） いいですか。橋本委
員、いいですか。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員（百田 隆君） 成松議員がさっき言
いました地下室の大雨等の排水対策、これはです

ね、やはり十分ですね、配慮してもらわない
と、生命がかかわる問題も出てくると思います
ので、そのあたりは要望としてですね、ぜひよ
ろしく願いしときます。（理事兼新庁舎建設
課長松元真介君「はい」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかがございませ
んか。

○委員（野崎伸也君） 私が先でよかですか。
（「どうぞ、御指名ですんで」「はい、委員長
御指名」と呼ぶ者あり）済みません。

じゃ、まずですね、せっかく資料をいただ
いたんで、資料の中からちょっと質問しますけ
ど、平面図、Aの06、この1階と2階のフロ
アの平面図があります。市民活用ということ
で、スペースを結構入れたいということでは
ね、いっぱい入れてあるというふうに思いま
す。市民の方もですね、喜ばれるんじゃないか
なというふうに思うんですけど、どういうもの
に用途的にあるんですかね。結構いっぱいある
んで、多目的ホールだったりとかそういったも
のを見れば、何かどういうふうにするのかなと
か、あとは会議に使うのかなとかっていうのも
あるんですけども、どやんふうに考えてるの
かちょっと教えてもらいたい。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） これ
までのですね、市民の皆様の御意見も踏まえ
まして、一応基本的にはコンビニとかカフェあた
りの利便機能ですね。そして、市の魅力や情報
を発信する、いわゆる情報を発信する空間とい
うことと。あとは生涯学習の機能ということ
で、会議など市民の皆様が主体となって活動で
きる一応空間を想定してるところでございます。
ただ、詳細につきましては、今後の実施設計で
またさらに検討を進めていきたいと考えており
ます。

○委員（野崎伸也君） 1つですね、気になる
のが、会議室として利用をされたいというとき
に、お金取るんですか。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） そこも含めて、ちょっと検討をさせていただきたい。

○委員（野崎伸也君） わかりました。何でそれを言うのかって話なんですけど、今いろんな施設について、八代市は指定管理に出してね、やってると。そこで指定管理で管理されてる会議室だったりというのは、お金取れていうんですかね。取ってんですよね。それでもうけてるんですよ。言ってる意味わかります。

ここがただになったら、そこがね、もうけなくなると。もちろん市民にはただで利用してもらいたいという気持ちはありますけども、そことの整合性というのをちゃんと持っとかないと、多分企画のほうなのかなというふうにそれは思うんですけど、うん。そこは今から検討されると思うんですが、できる限り市民にはただで利用してもらいたいという気持ちもありますけど、そういったところ、施設の整合性というのはちゃんと持っとってもらいたい。じゃないと市民の方も混乱される。そこは要望で1つ言ってきます。（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「ああ、はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） 要望ですね。

○委員（野崎伸也君） 続いてですけど、あと資料で一番最後かな、資料4で何か今後のことでちょっと書いてあって、基本設計のほうはもういいかと思います。上のほうはですね。

で、下のほう、今後、実施設計をやっていくってところで、いろいろと御意見をですね、考慮してできる限りやっていきたいというのは話されましたんで、ここです、下のほうの表なんですけど、駐車場。（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「はい、駐車場」と呼ぶ）うん。16番。（「ああ、16番。ああ」と呼ぶ者あり）土日の駐車場利用は有料化を検討ということで書いてあります。これ、基本設計アドバイザーからという話なんですけど、基本的に

は、駐車場については、ずっと立駐つくってこれってという話で市民の方からね、言われてると。一番使い勝手が、場所がですよ、町に行くのに使い勝手がいいんでってという話で、立駐つくってくれて話してたんですけど、土日ね、有料化っていうのはちょっとね、いかなもんかと思うとですよ。もうはっきり言って、ただで使わせろっていうふうに思ってるんで。

あと、市の職員さんたちの駐車場の話もちよっとあったんですけど、基本的に庁舎に入る人たちというとも、車で来る人が今までも多かったです。で、よそちゅうか、借りとらすとが多かったですよ。だけん、できればですよ、そういうのも想定しながら、市の職員さんたちもとてもいいよと。でもね、少しはお金もらってでもですよ、せつかく外に出すとであれば、こっちで徴収するっていうのもいいのかなというふうに思いますんで、できれば市の職員さんたちの駐車場もですよ、さっき言った立駐の話ですけど、そこはちょっと考えてもらいたいなというふうに思います。（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「はい、わかりました。はい」と呼ぶ）

もう1点よかですか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） 済みません。資料2で、ちょっと教えてもらいたい。下の表、その他のところで、これその他工事費とか附帯工事とかって、そっばちょっと具体的にね、教えてもらいたい。じゃないと、ちょっと説明できない。（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「ああ。えーとですね」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） 挙手して発言願います。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） まず、附帯工事としましては、今んとこ想定しておりますのが、造作家具とかですね、サイン、車寄せのひさしとか電気附帯関係、音響関係で

すね。そういったものです。そして、その他工事としましては、外構とか解体とかそういったものです。そして、その他経費としましては、設計費用とか、あとは許認可の手数料とか、そういったものが大体主なものでございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。後からまた（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「ああ、はい」と呼ぶ）詳しくちょっと教えてください。

それで、今回この資料2で出されたように、税込みの162億8000万ということなんですけど、これが幾らまで安くなる。安くなるというか、実施設計段階でね、今回いろいろ説明いただいて、こういった工法でやりたいというのがあったんですけども、今まで言われてたのが、実施設計段階にならんとね、どういような構造、こう変更したりとかして、安くなるかちょっとまだっていう話をされてたんで、市長のほうも、できる限りこのね、162億円というとは引き下げたいという話をされてたんで、具体的に幾らぐらい安くなる。考えて。どぎゃんふうにしたいというふうに思ってますか。

今回は基本設計でしょ。いろんなところ、構造とか出してもらった。でも、今までの説明じゃね、実施設計段階でいろいろ変更していつていう話をされてたんで、どやんふうどこを変えていくとかっていうのは。じゃないと変わらんわけでしょ、こんままいけば。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 今回、基本設計はですね、基本的には、仕上げとかそういったものというのは一部しか表記しません。だから、基本的に、例えば、コンクリートの打ちっ放しのとこもあるんでしょうけど、仕上げとか仕様書というのはこれからまた詰めていく話になるんで、それがどれだけ下がっていくのかっていう問題は1つあることはあるんですが、ちょっとその前にですね、一応情報として、ちょっとこちらからですね、ちょっとひ

とつ提供させていただこうかなと。

労務単価と資材単価です。これですね、ちょっと私も調べたんですけども、2018年4月に一般財団法人建築コスト管理システム研究所というところから報告された平成30年3月からの公共工事設計労務単価の動向というものがあるんですが、これによりますと、公共工事全職種の単純平均日額の推移として、平成24年が1万3072円と。これを底としてるんですね。そして、平成30年は1万8632円ということで、約1.4倍の実は上昇になってます。

そしてまた、一般財団法人経済調査会の公開データでは、建築の都市別建設資材価格指数というのがあるんですが、これをですね、平成22年を100とした場合に、平成30年5月、つまり先月です、の段階で、全国平均で113.3ということで、約13%の実は増になってます。

今後、老朽化等に伴う公共施設とか民間施設の建てかえ等が増加していくことも想定されますので、労務者の高齢化による人手不足というものも大変懸念されており、労務単価と資材単価につきましては、ある程度まで上昇していつてしまうのではないかというのが、実はちょっと危惧はしてるところです。

実は、その事業費の縮減という話も、前回の議会とかですね（「下がるどころとか上がるところは（聴取不能）」と呼ぶ者あり）、そういったところについては、はい、やらせていただいてはいるんですが、それもやはりちょっと、もしかすると限界が来るかもしれません。ただ、そうなるようには、ちゃんと少しでも1円でも2円でもですね、市民負担を軽減する観点からは、こちらも引き続き、そういったものは一応きっちりやっぱ精査はしていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 労務単価と資材のやつが上がってるというのは重々理解しとつてですよ。それは踏まえた上で、今までもずっと質問をしてきたんです。できる限り市長も引き下げたいというふうな思いを持っておられるので、そこも前回もですね、酌んでから、いろんな工法だったり材料だったりというのを考えながら引き下げについてやっていきたいっていう話もあったんで、それがここに出てくつとかなというふうには私は思ってたんですけど、出てきてないんで、言われてたとおり、実施設計段階にならんつていう話もあったんで、ある意味まだ概算という話ですんで、できる限り、課長も言われたように、引き下げ、今ほとんどは幾らぐらい目指してるのかなというのを聞いたかったんですけど、ないようなんです（笑声）、できる限り頑張っていたきたいというふうに思います。

とりあえず終わります。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、労務単価の話が出ましたですね。先ほどは成松委員の質問に対しては答えておられなかったんですが、今答えが出たの、——マスコミ等が報道しますと1.5倍ぐらい上がるという状況で、どこも。じゃあ、そうしたら本体工事をどれだけするのか、それとも建設全体の予算をどう縮小していくのかというので議論された自治体つて、たくさん最近マスコミで、新聞等で出てきますよね。そろそろ労務単価、資材単価の高騰という理由で。先延ばしをしておられるところもあるし。

そういう中での平米単価50万という数字を出されて、平成29年12月から3月の十何日、5月の15日までの特別委員会等々で議論をやってきたのは事実なんですね。冒頭からそういう問題を、お互い議員は、これはもうはっきり言って合意形成の場であるわけですので、お互いにやっぱ随時、委員長が言われますよう

に、情報というのはしっかり提出していただき、そして議員全体、28人の議員が合意形成しながら、そら賛成、反対あるかもしれませんが、そういう中でですね、進めていけば、この今回の概算の試算というともたい、ある程度のやっぱしこう、なるだけなら削減してほしいというですね、市民の声もそういう声があるわけですので、そこあたりはしっかりですね、捉えてから、抑制に努力してほしいなというのつてですね、まず、免震の問題が出て、力問題が出て、お話がありましたですね。それについても、本当にこれからの大災害、大地震等に遭ったときに、免震がどこまで、震度7ぐらいまでもてるのか、もてないのか。それだけのやっぱ技術が躍進をしてきたという、そこらあたりの調査といいますか、把握なされておられると思いますけども、そこあたり、まず聞かせていただきたいと思います。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） その免震というものに対してのつてですね、一応検証ということで、一応今回資料として、この概要版の中のつてですね、さっきの構造部分のところをちょつともう1回見ていただきたいんですが、16番ですね。構造計画というのがございます。

ここで、先ほどちょつと説明したんですが、右上のほうで、免震構造の採用ということで一応示しておるんですが、これは一応、実は熊本地震の益城、益城のところのつてですね、データを一応もとに、それで一応比較をしてるデータでございます。

この黄色い部分が耐震ということで、耐震構造でつくつた場合、緑でつくつた場合が制振構造、そして赤が免震構造ということで、この中の一番わかりやすいグラフでいきますと、真ん中、最大応答変位というのがございます。

この中で、いわゆる耐震、今までの耐震とか制振の場合は、最初のほう、揺れに対してはそうでもないんですけども、後からのがぶられて

すね、こう揺られますんで、どうしても建物自体でやっぱ受けるという性質があるものですから、建物自体はやっぱりこうダメージを受けやすいということです。

しかしながら、免震に関しましては、最初どんとこっちが揺れますけども、その瞬間、免震ゴムを今回想定してますけども、これ多少こう吸収されて、その後は建物自体の変位、建物自体に直接エネルギーが加わるってことがない。それがやっぱり通常の制振、耐震に比べて少ない。だから、ちょうどこうベアリングをこう動かし、下に例えばベアリングがあったとしたときに、こう動くような。だから、この建物自体が普通であればこう、ぐぐっとこうエネルギーがまですところが、こういう形でざーっと揺れてきますんで、建物自体に対しての、例えば、いわゆる2次部材とか外装材とか、そういったものに対するエネルギーは少ないということが、一応これのほうで一応確認はされているということです。

○委員長（中村和美君） いいですか、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ある程度の説明は理解をしたいと思います。なぜ免震と鉄骨造というのが、最近のあれは、はっきり言って、免震でもやはり傾いたり倒れたりしてるというような状況も、そういうのもお聞きをするし、データがその辺出るとというのは安心をしましたが、ここら辺についてからが、はっきり言ってから今の建設費の増額になるわけですがね。

ですから、安心・安全で免震がこれだけ7階に、はっきり言って、震度7でも耐えるよということのですね、やっぱ証明があったらですね、私は免震でですね、そういう中でされたと思いますから、それは理解したいと思います。

ただ、鉄骨はどうなのかと。鉄骨ですね。ここら辺について、やっぱ震度7で7階建てで、うちの、6階建てで、もてるのか、もてないの

かなというふうに思うんですけど、そこら辺もちょっとお聞かせください。素人だけんわからん。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 地震力に関しましては、通常ですね、建物の固定荷重と積載荷重といいまして、要するに、建物自体の重さとその中に入ってる用途の、例えば、いろんな電気関係とか、そういったものを含めてですね、その重力で結構、それに対して比例します。地震力に関しては。だから、重い建物ほど不利になります、逆に。

今回、鉄骨で、なおかつCLTというのは、これは設計者のほうからの一応発想ではあったんですが、軽量化が図れると。軽量化が図れることで、それだけそういう事態も鉄筋に比べて少ないということで、今回鉄骨を一応採用させていただいてるということです。

○委員（山本幸廣君） それは理解しましょう。1つだけですね、この工事の概要書なんですけども、先ほどから説明がずっとあっておりますが、下の概数の中でのその他の工事が28億、約30億ぐらい出とるじゃないですか。これは消費税含むんだと思うんですけども、附帯工事、その他工事、その他の経費についてですね、この28億、約29億、30億ぐらいなりますけど、ここあたりの抑制というのは考えておられるんですよね。ちょっとそこあたり聞かせてください。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 抑制もですし、あと実際、工事発注なら工事発注して、落札でかなりやっぱり落ちる部分あると思います。実際、解体工事も一応今回想定しますが、解体工事も想定よりちょっと下がってるところもありますので、そういうところを見ると、ある種、本体よりも下げ幅は多少大きくはなるのかなというところで、ちょっとこっち側には期待はしてるということです。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます

す。ぜひともですね、市民の声がほとんどパブリックコメントを含めてから反映なされたというお言葉を聞くことが最近多いんですけども、市民の方々いえば、50億というのはですね、当初にね、1万9000が2万6000になりましたですね、平米数が。そこで50億というのが上乘せが出る、なったということで、大変市民の方々もですね、戸惑いをされたというのは、これは事実だと思います。松元課長が今頭を下げておられますけども。そういう中で、促進特別委員会で報告なされて、2万6000、162億ということで。

私は、50億を資材高騰と防災対策、防災の拠点等でですね、考えて、今回の概算書ができたと思います。そういう中で、ぜひとも市民の方々が、私たちもいろんなところでお話をする中で、そういうお話をしてきました。けども、少しはその予算、工事建設費が下がるだろうというこの執行部も考えておられますから、御理解してくださいという。理解してくださいということは、私たちはいろんな場所で、私はお話をしてきた経緯がありますので、そこあたりについては、ぜひとも執行部として努力をしてほしいと。市民の声を反映するならばですね。そういうことを強く要望をしておきます。そこら辺どうですか。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 真摯に受けとめさせていただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） 答弁ありました。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つだけです。済みません。

5月の15日の特別委員会で、たくさんの方々が質問し、答弁なされております。その結果、きょうになったわけですけども、執行部としての努力というのは、私は、最終的には、言われたのが、基本設計における新庁舎の規模、

機能について、内部協議並びに議会の調整や旧庁舎への不備や機材の整理等に時間を要したからということで、ずっとこう言っておられましたので、それについては理解せないかなんということをおもっていました。

ところが、今回6月のきょう委員会になりましたが、その間、議長のほうで委員会設定ってのは、事件等こういう大事なことがあったもんですから、それについては、ぜひとも6月の委員会の冒頭でも委員会の後でもですね、御提案をしていただければよかったんじゃないかなというふうに感じましたので、これは意見として述べさせていただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） ちょっと待って。いいですか。いやいや、今のでいいですか。

○委員（山本幸廣君） ああ、よかです。今のでよかです。はい。

○委員（成松由紀夫君） 済みません、ちょっと見よって、一番最初のCLTのところですね。14ページ、014。木材を積極的に活用していうところで、結構さっきのムービーでもふんだんに使われております。八代産材を使われるのは非常に、委員会からも指摘があったし、大事なことです。ここにもイグサを初めとした地域由来の自然素材の積極的活用ということですので、ということですね、これはぜひ進めていっていただきたい。

ただ、そのCLTもですね、予算的にやっぱ通常よりも倍かかるという話もありますので、予算圧縮の部分で考えたら、八代産材使って鹿児島あたりで加工して持ってくるのかっていうところなんです、なるべく地場企業さんが活用できるようなやり方でやっていただきたい。国とかいろいろとCLTを今ブームですね、CLT、CLTってやってるのは結構なんです、金額的に、先ほどから予算面ですね、圧縮するということ言う中で、やはり倍かかるようなことがあって、地場の方々が活用でき

るんであれば、そういった方向も御一考いただきたいと思いますが、いかがですかね。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） なかなかですね、その辺は難しいところはあるとは思いますが、実は、事業費をとるか地場企業をとるかという究極の選択にも場合によってはなるのかな。そのときは、またそれなりにちょっと上のほうとも当然協議をし、皆さんともですね、御見解というか、その辺は十分確認させていただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） そのCLTのですね、いや、今多分、課長と私は認識違うと思うんですよ。私が聞いているのは、CLTのほうが倍かかる。地場の方々使ったほうが半分で済むよという感覚ですので、多分情動的にいろいろと、いろんな話がありますから、今予算をとるか、地場をとるかというのは、安くて地場が使えるという観点で私今話を聞きよんで、地場産を地場で使って倍かかるっていうようなことであればですね、そら予算とるか地場とるかという話になりますけど、そうじゃなくて、私が言いよっとは、CLTのほうがある意味倍かって、人夫さんが都市部から来られてというような状況の例がいろいろあるということです。そこを精査しとっていただきたいなというふうに思います。

それと、あとちょっともう2点ほど。

またガラス張りじゃなかったですけど、08のですね、私が思うとは、これは何階かな、6階、議会フロアに展望ロビーがでくっでしょう。そうすると、さっき見とる中で、クルーズ船が来た。前の庁舎とときに、やっぱり八代宮のほとりに観光バスがとまって、あの周辺をこう動かれますよね。そうすると、今度あの辺に伝承館ができる。と、くまナンステーションがあるということになれば、やっぱあの辺が活性化して集まる。てなると、この展望ロビーに外国人の方々が、やっぱり議場だろうが何だろう

が、200隻をきのうも蒲島知事があるパーティーでおっしゃってましたけども、その状況んときに、ある程度こう庁舎内にどの程度どう、これからでしょうけども。その辺はちょっと想定されてるのかというのと、やはりこう市民の方々が展望ロビーにこう上がってこられたいという思いもあられるでしょうし、議会中に入れないとするのか、考え方としてどう考えておられてるのかちゅうのが1点。

それと、あともう一つは、さっき言われた西日の話もあって、15ページですけども、これを見ると、予冷・予熱を行い外気負荷を軽減するというような何か新たな環境計画でちょっと私もあれなんですけど、簡単に言うところということで、見れば何か画期的な内容なので、そこをちょっと簡単に教えていただければと思いますが。その2点。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） まず、展望ロビーの件ですけども、ここについてはですね、大体、スペース的には大体30人ぐらいはたまれるのかなと。ただ、その使い方については、ちょっとまだ今後また運用のほうです。ね、ちょっといろいろ検討をさせていただきたいなというふうに思ってます。

あと換気。

○新庁舎建設課長補佐兼新庁舎建設係長（豊田浩市郎君） 済みません、そしたら、換気計画のことについてちょっとお答えします。

今回はですね、一応考え方としては、屋根を集熱パネルとしてですね、ここの屋根の天井付近で暖められた空気をですね、空気を下からの冷気で上昇気流を発生させて、これで換気を促進させるというような計画です。ここのこういう輻射パネルというのを設けまして、ここで温度差をまた発生させて、さらに換気を促進させると。互い違いに吹き抜けも設けてますので、ここによって空気が流れていくというような換気計画になっております。主には自然の力で

ね。自然の力をそういう駆動力として換気を行うというようなシステムです。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） ちゅうことは、もう先ほど市民の方から西日が云々というような話だったりありますが、そこら辺は解決されてる画期的なものを導入されてるんだなというのは理解しました。

あと最後、要望ですけども、分煙ルームの件は御一考をぜひいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。（「庁舎外で吸って」と呼ぶ者あり）（笑声）

○委員（橋本幸一君） 先ほどのCLTと八代産材の件ですが、私も今成松議員と同じような要望で、議会としてもこれは以前から八代産材の利用というのは言ってるわけでございまして、その辺もぜひですね、八代産材ということは、やっぱり庁舎愛っていうのが、また私は格別で変わってくると思いますから、その辺はぜひ関係団体と協議の上、お願いしたいと思えますね。

それと、私たちもいろんな新庁舎の視察をさせていただいたんですが、多く聞くのがですね、やっぱ市民の皆さんが相談に見えられるとき、人に見られたくないとか、そういうケースが非常に多いと。だから、できるだけ小さい部屋の設置もしながら、各階にですね、そうされたほうがいいですよというところが結構あったんですね。提案されたところが。その辺の配慮っていうのはどうなってますか。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 窓口についてはですね、一応個別ブース、図面のほうをちょっと見ていただきたいんですけど、ここのですね、1階、2階フロアですね。市民窓口フロアというところでちょっと見ていただきますと、Aの06ですね、見ていただきますと、ここのまず、行政エリアの執務室の下と上、ここにですね、ちょっとこう囲ってあるというよ

うな感じかな。済みません、1階ですね。1階の市民窓口フロアには、一応相談室ということで、執務室の下んとこに相談1、2、3ということで、一応ブースは一応設けてはあります。

一応ですね、今、できるだけ各階ということだったんですが、今んところはですね、各階については、相談施設って一応、設置は一応予定はしとる。あと3階、4階もですね、中央の廊下んとこに一応小さい部屋が幾つかあると思います。この辺もですね、一応相談室ということで、一応ここは予定はしております。（委員橋本幸一君「できるだけですね、そこら辺の配慮っていうのをお願いしたいと思います」と呼ぶ）

○委員（古嶋津義君） 古嶋でございます。

工事費の概算についてちょっとお尋ねをします。

162億であります、この前の答弁等で、災害復旧事業債、あるいは合併特例債を活用して、ざっくり言うと、手出しは45億ぐらいということ——手出しという言い方もあったでしょうが、自主財源は45億ということで、この中に建設基金があつとですたいね。庁舎建設基金。あれはこの45億の中に入っとつとですか。

○財務部長（岩本博文君） 入っております。

○委員（古嶋津義君） 何かその基金を活用するとなのか、ちょっと都合の悪かじゃなかばってん、金額的損するちゅう言い方はいかんとでしようが、そういう発生するちゅう話も聞いたんですけど。

○財務部長（岩本博文君） 財政の中では、当然損しないように、一番効率的な使い方ができるようにというところで、また今度、また詰めた作業を進めていきますので、その中で十分検討させていただきたいと思います。

○委員（古嶋津義君） じゃあ、最後の確認です。45億の中に基金も入ってるということで

理解していいんですね。

○財務部長（岩本博文君） はい、そうです。

○委員（山本幸廣君） 今成松委員からもですね、西日の話が出ましたですね。私のほうからは市民からの声。市民のフロアというのが、西側が物すごく多いじゃないですか。広いじゃないですか。90の100メートル近くありますよね。はっきり言って、北と南になれば七十何メートルぐらいかな。だから、市民の方々はこの図面を見ながらですよ、平らの図面見てから、そういう私に強い要望があったということなんです。

それから、執務室がありますけど、職員もその執務室の中で働くわけですよ。市民の方々も、やっぱりこの市民フロアって物すごく広いわけですよ。この100メートルそのまま突き抜けですから。

ここら辺についてはですね、先ほど来、省エネの快適性ということで、高効率の熱源機器の採用によりということで、これが今まで日本全国もう試験データというのはしっかりしてから、発注もたくさんの発注をなされてると思います。けども、これは耐用年数があると思うんですよ。うん。そこあたりについてですね、やっぱり家庭でも一緒ですよ。空調でも、何年かしたらまたきかんごっなっというような状況になるわけですので、ここらあたりの西日対策というのは、職員も大変ですね、執務で大変困難になるんだろうという強い要望でした。そら今の基本設計の時期ですから、これは強く言っとってくださいと。（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「わかりました」と呼ぶ）これはもう松元課長、ちょうど久米設計さんもそらしっかり考えてですね、実施に向けてから検討していただければなというふうに思いますので、そこあたりはよろしく願いしときます。

○委員長（中村和美君） いいですか。答弁いいですか。

○委員（山本幸廣君） いいです、はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（亀田英雄君） 資料3についてちょっと話を聞かせてください。

資料3のこの辺がですたい、職員の配置が建設費の高騰にかかってくる。建設費にですね、大きくかかってくるころだろうというところで、集中・分散という話をしてきたって理解しとっどです。基本構想ばしたときに、今見よったんですが、700という数字ばちょっと記憶にあつとですが、これには800で書いてあつですよ。その辺のいきさつをお聞かせください。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） その700というのは、いわゆる基本構想の中で1万9000としたときに、職員数を700ということで一応設定をされてるというのは私も知ってます。

結局、それで最初は去年の4月から検討はしてたんですけど、実際その1万9000の中で、いわゆる本庁として必要な機能と、要するに、機能がどれだけなのかっていうとこにずっと精査してきたときに、これじゃやっぱり700じゃ無理よという話になって、結局、その結果、やっぱり教育委員会の一部と、基本的には市民のほうからも要望の強かった、いわゆる健康、これ推進課で書いてますけども、保健センターの母子健診機能ですね、そういったとこの一部というところで、合計でですね、大体90人ぐらい、九十二、三人ぐらいになったと思いますけども、一応その分が合算されて、大体ここに818というふうになってます。当然これ囑託とかパートも入ってます。一応そういうことです。

○委員（亀田英雄君） 何回か話ば聞いたような気のせんでもなかつてすばってん、やっぱり会議のこう間の遠かもんだけんですね、記憶としてよう残らんもんですけん。だけど、それは

基本構想に沿うたच्छゅう部分で、基本構想の部分の一番肝の部分だけなんですたい、しっかりアナウンスばせんと、基本構想ば変えたような印象の拭えんもんですけん、私はもうそげんしか理解でけんとですたい。基本構想変わったんじゃないて。

教育委員会は千丁に今おんなつとですが、それも全部ごっそり引き揚げるといような計画。まさしく何かこう変わったような印象を拭えません。

でですね、最後に、配置する部門については、今後も引き続き検討を行ってまいりますというところでおさめたいと思うんですが、こん配置ば見つとですたい、低層階に窓口部門であつて、3階に執行部門であつて、4階、5階は教育部門とかあつじやなかですか。ワンストップという話があつたと思つとですよね。3階にこう挟んで、学校関係ば挟めばですたい、ワンストップになつとかなといような感じのせんでもなかつですばつてん、その辺のワンストップについての考え方をお聞かせください。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） ワンストップって何かいろいろこうその自治体の捉え方でですね、やっぱ恐らく差はあります。

（委員亀田英雄君「うんうん。わかる。わかる。思います」と呼ぶ）今回うちの場合は、結局、結果的には被災して、ほんとにこう、その集中・分散以上にばらばらになつてしまつとる、今の状態が。（委員亀田英雄君「うん。そろもう今」と呼ぶ）

要は、そこでですね、ワンストップの要は施設、例えば、1カ所ここに来れば、とりあえず一通りは済むのかな、用事が済むのかなといところも私のニュアンスなんです、基本的には。

だから、あとは小さいとこでいくと、例えば、1階、2階の窓口部門で大体皆さん用事が多いのが、市民課とか税関係とか年金関係と

か、そういったところにやっぱ集中しますので、そこはやっぱり同じフロアで大体完結するのが一つのワンストップ。

そして、広義のワンストップでいえば、建物なら建物、同じ建物の中で1つの、例えば、学校関係であれば、同じ建物とか5階とかそういうところに行けば、とりあえず用が済ませると。それも一つのワンストップかなと私は思つてる。

だから、狭義、広義とかいろいろあるんでしようけども、そこももう一応解釈で、一応今ところはワンストップといところで、今、認識は私なりにはしてるんですけどね。

○委員（亀田英雄君） 初めて聞いた話です。

（笑声）きちんとやっぱりアナウンスする部分についてはですたい、ワンストップの理解の仕方についてはいろいろあるっては、そろもうわかります。そういうことで言つてきたつもりですけん。だけど、そのために広いフロアをとつて、ワンストップのために広いフロアをとれといような意見があつたじやなかですか、一部。だけん聞いたこつですたい。だけワンストップについての考え方を確認したといことですので、引き続き検討を行つていただきたいといふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 資料3、今資料3のですね、一番その米印の1のところに、健康推進課については八代市保健センター業務を行つてゐる母子保健機能の新庁舎へ配置する計画ですと。これは厚生労働省を含めて、この保健センター等々についてはですね、人ばかりじゃないんですよ、御存じのように。動物等々、検疫含めて。それをですよ、市民がこれだけの市民フロアをつくつて市民の方々にする中で、保健センターを本庁に、これは計画ですといことでもありますけども、一緒なんです、そこらあたりは、もうちょっと言葉に出せないような状況でですね、検討したほうがいいんじゃないかろ

うかなと思うんですけども、いかがですかね。
もう言葉に出しません。ちょっと厳しい言葉になるもんですけん。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） あくまでこれはですね、いわゆる人間だけ。（委員長中村和美君「職員だけです」と呼ぶ）保健センターをそのままそっくり持ってくるって話じゃない。保健センターの組織のうちの母子健診機能ということで、例えば、月1回か。（「いや違う。月1回、週三、四回」と呼ぶ者あり）、週三、四回の何かそういった母子健診の何かそういうあれがあって、そういう習慣があって、そういったところで一応やってる。だから、病院の先生がこう来てもらってから、そこでこう健診をしてから帰っていただくというようなたしか施設になってると思います。

○委員（山本幸廣君） そこで大変な、なぜ母子も保健センターも別にですね、建設をしているのかというのは、いろんな、健康課は、はっきり言って、免疫低下をしたり、いろんな遺伝を、はっきり言って、あんま言われんとたいな、この言葉だけは。そういうふうに、はっきり言ってから、広がっていくというようなですね、病気等があったら、出てる人がおっただけですね、これは大変だなと。これはある人からお聞きしたもんですからですね、そら別にしとったほうがよかろうと。絶対本庁で、課も含めて職員も全部行ったり来たりするわけですけんね。そして、あそこの保健センターの方々ってのは、介護士の方々、ケアマネの方々も、やっぱり個人的に在宅介護をしておられるところ等々にも行かれて、そういう人が病気を持っておられる。いろんなあるみたいですよ。そういうところで、今まで、やっぱり旧の八代市も今のどこの自治体も保健センターというのは別の施設で対応なされとるということで、そらもうぜひとも検討してほしいですよ、これは。うん。ここだけは。と思います。はい。県も一緒だと思いますよ。

いますよ。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（野崎伸也君） 資料3のところですよ。ちょっと教えてもらいたんですけど、各支所のやつがこの真ん中に表がありますが、千丁支所が58人というふうになってます。鏡が77でなくて、今何人入ってます。（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「済みません、ちょっとお待ちください」と呼ぶ）

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 今現在、千丁のほうは115。（委員野崎伸也君「115」と呼ぶ）はい。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）鏡が202です。（委員野崎伸也君「200」と呼ぶ）2。（委員野崎伸也君「202」と呼ぶ）はい。ただ、これはあくまで平成30年、熊本地震後ですね。はい。

○委員（野崎伸也君） 千丁が115、それが58に今度なると。鏡が202から77になる。大分寂しなつですたいね。大分フロアのあくと。いやいや、何も答えは要らんとよ。質問してないんで、まだ。

一般質問でもちょっとさせてもらったんですけど、企画のほうにもですね、ちょっとお願いしながら、やっぱ空きスペースっていうのは、やっぱ有効にこの千丁もですね、鏡もですけど、やっぱ支所というのがやっぱですね、地域の活性化にはやっぱ非常に重要な部門というのはもう御理解されてると思いますので、今非常に、何ていうですかね、地震後でこういうふうな形になつとつとばってん、やっぱ非常にこう地域ちゅうか、千丁も鏡もですけど、潤ってきてるのかなというふうに思うんですよ。これば、ね、大概減っじゃなかですか、やっぱ、今後の計画として、職員が。というのがあるんで、この経済効果というともあるどし、そぎゃんともちょっと考えんといかんかなと思います。

あと教えてほしいんですけど、同じところ、資料3ですけど、ちょっと教えてください。左

側の表で新庁舎のところに入る部門が書いてあつとですけど、建設部がここに入る理由って何なんですか。何でここに建設部が新庁舎に入る。その大きな理由は何。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） 建設部の場合ですね、やっぱりいわゆる土木とか建築住宅とか、要は、公共の、例えば施設、例えばほら、水防関係とかですね、そういった問題もあります。だから、防災なら防災拠点を建物の基地ということで、そんなくまで新庁舎ということを経営的に前提にしていますので、各支所ももちろんそうで、地域の防災拠点にはもちろんなってるんですけども、やはり私が思うに、私が思うに、建設部全部がいなくてもいいのかもしれない。それ建設部の例えば災害に対して。だから、土木とか建築指導課、都市整備とか下水道関係、用地課とありますけども、この辺は、例えば、部ごと必ずこっちにならんばいかんという認識は私もあんまりないです、正直。ただ、一応今予定として、一応入れさせていただきます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 何て言えばいいのか。ここは市の役所の考え方と思うとですよ。今、建設課長は誰け。ちょっと考え方についてはどうか。多分今個人的な意見もされたと思うとですけど、何でここに建設部を入れるのかという話。考え方をちょっと聞きたいんですよ。課長のは意見ではない。市としての考えを聞きたい。何でっていう。岩本部長なのか、後ろにおられる、どっちなのか。何で入れるんですかって話。

○財務部長（岩本博文君） 財務を経験してる中で、災害関係に急ぐ対応するのは土木、農林水産部門というようなところがございます。それで、やはり市長をトップに災害対応を考えると、実際、即動く部門というのが本庁にあるというのは、やはり通常の――通常のという

か、一般的に自治体の役所機能を考えたら当たり前のことかなというような思いをいたします。

○委員（野崎伸也君） ことかなじゃなくて、ですっていうふうに言ってほしかったですけど。（財務部長岩本博文君「あ、はい」と呼ぶ）（笑声）

○財務部長（岩本博文君） 災害機能に対応するためには、やはり建設部は本庁に必要です。

○委員（野崎伸也君） 何で今そんな話をしたかっていうことなんですけど、さっきの質問と一緒になんですけど、やっぱり課長も言われたように、全部が全部、今岩本部長も言われたけど、災害のときに必要な部門っていうのは確かにあると思います。一番。それは全部そうなのかっていったら、そうじゃないですよ、多分。だけ、このところについてはですね、配置案については、こん資料にも書いてあつとですけども、引き続き検討したいっていうふうに書いてあるんで、できる限りですね、やっぱり千丁、鏡の潤いとか活性化をですね、やっぱり継続させたいというのもあるんで、できる限りそういったところに人を配置できるようにですよ、全部がこう、今も言われたように、農林だろうが建設だろうが全部がここにいる必要はないと思います。できる限りやっぱり千丁、鏡に人を残すようにということで、配置のほうは今後も引き続き考えていただきたいと。よろしくお願ひしたいと思います。

もう1個です。

今、済みません、資料のスケジュールがありました。いただきましたんで、資料1ですかね。（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「はい、1です」と呼ぶ）きょうが平成30年の6月ということで、基本設計の報告をいただいとるということですけど、今からすぐに今度は実施設計に入っていられると思いますが、その報告、今、意見、要望等もたくさん出ましたん

で、それについてどのように反映されていくのかっていうのを引き続きですね、やっぱこの報告というのは必要かなというふうに思うんですね。

今までも少し市民に対してのアナウンスという意味では、開催も少なかったと思うんです。こういった場が。引き続き、やっぱそういうのを含めて、市民に対するアナウンスも含めて、マスコミの方もきょうも来ておられますけど、報道機関だけじゃなくて、やっぱりこうこっちから発信していくというような意味も含めてですね、継続してこういった報告、こういうふうになっていってますとか、そういうのをですね、やっぱやるべきだと思うんですよ。そこについては、岩本部長、どぎゃんふうに考えてます。今後の実施設計のところについては。

○財務部長（岩本博文君） 実施設計はもう淡々と事務的に作業を進めるところというふうに私は認識しておりますので、その都度都度の報告というのは必要ではないのではないかと、必要ないというふうには思ってます。

○委員（野崎伸也君） 必要ではないというような御認識だったんですけど、必要あると思うからですよ。さっきも言ったように、アナウンスが少し足りないんですよ、やっぱ、市民に対する。というのを考えていただいて、逐次やっぱ動きがあればですね、報告してもらいたい。そういった場を設けてほしいというふうに思いますし、何て言えばいいのかな、こういった会議を通じてですね、やっぱりそういったものが市民に伝わっていくというふうに思いますし、市民から、私たちも市民の代表ですから、市民の意見を聞いて、ここでどうなりますか、こうしてほしいんですよというような意見・要望もありますんで、じゃ、それはどうなったのかと。どう反映されてるのかと。どういう考え方でそうなったのかというのを聞く必要があるというのを考慮いただいて、岩本部長におかれまして

は、逐次とは言いませんので、事あるごとにですね、報告する場、意見・要望がどういうふうになったかっていう話も含めてですね、聞き取りもしていただけるような場をですね、継続的にやってほしいと。意見・要望です。はい。お願いしますときます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今のところの職員数、よろしいですか。これ、いや、私はですね、むしろこの８１８、今何やかんやで１０００人オーバーでいらっしゃいますね。臨時の方々から入れて。私は、この８１８でむしろ足りるのかなと。権限委譲があったり、今いろんなものが、国県のやつがおりてきてますですね。職員さん方は非常に多忙を極めておんなさつですよ。そんなに職員数が減っていくとは思えない。その中で、実際、鏡、千丁が活気がなくなるというようなニュアンスもありますけども、そこはですね、以前から企画には歴代の部長さん方に指摘してるんですよ、議会側から。地震がある前から。やっぱり旧町村の庁舎についての配置ちゅうのはしっかり考えてくださいねと。有効活用はしてくださいよという話があった。

実際ですね、まずちょっと聞きたいのは、この８１８で大丈夫なのか、ちょっと少ないんじゃないかなという私のニュアンスですよ。その辺はどういうふうにお考えですか。これからふえるようなことがあった場合、この新庁舎から人があふれてしまうのかどうなのか。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君） スペース的には、今回、執務室に関してはユニバーサルデザインということで、ある程度の人間の増減に対しては、一応柔軟に対応するというようにしてしますので、一応今んところは１０００人ぐらいのキャパはとれるようにはしてます。ただ、そこに実際何を配置するかというのは、また先ほどの組織もね、いろいろ御検討をしてい

ただきたいというお話もありましたので、最終的に何人になるか、そこはまた今後検討していくものだと思います。

○委員（成松由紀夫君）　そういうとこなんですよね。要は、ユニバーサルの部分も削って削って1万9000。今度2万6000になった部分ちゅうのは、そういう執務室もユニバーサルデザインの問題も導入して少しゆったり目で。何か事があれば、今の状況の職員さん方は配置できるということなんですよ。

だからといって、やはり旧町村、例えば、鏡、千丁、そういうところが活気がなくなる云々というのは、やっぱり企画のほうでね、部長、しっかり考えていただかないと。

というのは、坂田市政時代と福島市政時代で一致してたことは何かちゅうのは、福祉機能は分散させ、行政機能は集中させるだったんです。これは一致してたんです。坂田市政も福島市政も。中村市政もそういう意味合いは踏襲されてるような私は感じしてるんですよ。だから、行政機能は集中させて、福祉機能を分散させる。だから、社協を千丁に持っていった。ところが、それを福祉機能は分散させ、行政機能は集中させるというものの、また社協を本町のど真ん中に持っていったりなんかという経緯があったですよ。

だから、むしろ外郭団体とか社協も含めたいろんな団体、福祉関係も含めてそういったところは、鏡であったり千丁であったりというところを有効活用させれば、あれは小泉総理のときの流れで、坂田市長のときに持っていった経緯があったですよ。その経緯は御存じだと思いますので、そういったことの有効活用のほうは、また総務企画部長、ぜひよろしくお願ひしたいと要望しておきます。

○委員長（中村和美君）　どうですか。（委員成松由紀夫君「いやいや、答弁します。答弁なかでしょう」と呼ぶ）何かある。（財務部長岩

本博文君「いや、もう頑張ります」と呼ぶ）
（委員成松由紀夫君「頑張ります」と呼ぶ）
（笑声）

○委員（山本幸廣君）　いろんな意見出て、質問して、出ておりますけども、まずもって私が一番考えとるのはですね、将来の人口減と今の12万4000人の八代の人口の割合の中です。この建設費をですね、どうやってこの建設、その割合を見据えた中でのこの建設の162億なのか、それとも、先ほど言われた、まずはそれ聞きましょうかね。はい。

○理事兼新庁舎建設課長（松元真介君）　非常に難しい質問でございます。将来人口減を見据えて規模を決められればですね、私は学者をやってます。できません。

基本的に、160、今回2億っていうのは、あくまで数字が先行してってますけど、基本的に、もう私が来てからの進め方っていうのは、基本的に、本庁にどれだけまず必要なんだ。まず、機能をまず第一優先で考えて、そして、それから規模、そして予算というものに大体ひっついていくもんかなと私は思ってたので、その決まりでいったら、とりあえず2万6500という数字になって、それが結局162ですかね、はっきりまだ確定はしてませんけども、それぐらいの大体数字になったということだけなんです。

だから、その人口減に伴うっていう話があるんですが、それに関しては私なりの実見解があつてですね、人口減が、例えば、前あったときに、人口減少をするから、例えば、職員もですね、要するに、合併してからずっと減らしてきたっていう経緯もありますよね。だけど、結局一定のところまでいくと、もう減らせない。

実際、じゃあ、職員をじゃあ、今度は人件費の関係あるけんて職員一人減らしたら、そのかわりに嘱託を二人入れんばっていう話になる。実際職員一人とパート一人がイコールかといっ

たら、そうじゃないと思います。だから、実際職員一人に対して、パートだったら1.5とか2とかという人口がもしかしたら出てくるかもしれん。

だから、そういったところがあるけん、やっぱりそれイコール人口減少は確かにわかるんですが、じゃあ、人口が減少したけんて行政職員が本当にそこいなくなっていんですかという話と同じだと思うんですね。

要は、支所に例えば、地域なら地域に例えば、人口が1万人いましたと。そこに職員が50人配置されたと。じゃあ、人口が5000人減るから、職員も25人に減らしていいよねという発想と一緒にしてしまうのかなというちょっと私は気がしたものやけん、そこはちょっと違うのかなというふうに私は思います。

○委員（山本幸廣君） 松元課長、それは間違いだと思う。私の個人の感覚です。今までの経験の中です。いろんなところに行政視察をしてまいりました、私たちは。その中で、やはり人口の減、そして規模からずっとでしよ、柔軟に、言われたように。まずは、将来の人口、将来の財政の負担、ここらあたりを見据えながらですね、新庁舎っていうのは建設すべきだということをたくさんの行政視察に行ってから言われましたですよ。あるところなんて、物すごい建物でした。ところが、来客数はほとんど、もう前より少ないというふうなところの自治体もありました。

そういうのを含めた中です。この職員数の今質問が出ておりましたので、まずは、この職員数の、私は通常ならば、成松委員は1000人という形が、通常ならば、職員数というのは減らないけないんですよ。なぜかといいますと、ほとんど専門コンサルというのが、今ですね、物すごく今いろんな自治体で張りつけ等やっておりますじゃないですか。専門コンサル。わかりますか。土木は土木、環境は環境、福祉

は福祉、ここらあたりを活用する時代に来てるんですよ。

なぜかといいますと、これはもうはっきり言ってですね、市民の方々がもうそういうですね、丁寧にですね、教えていただきたい。丁寧な、やっぱ専門的なことをですね、教えていただきたいと。そういうとのあったら、やっぱ福祉専門。いろんな専門がありますけども、そういうコンサルがですね、うちに来てもらえばですね、職員数はですね、こんなに多くしなくてもいいんですよ。

やっぱ土木なんかどまは、はっきり言ってから少ないんじゃないですか。私がいつも言うんだ。土木関係は少ないですよ。コンサルがほとんどでしよ。測量設計やらほとんど、100円から今コンサルじゃないですか。そういう状況であるわけ。それも（聴取不能）しとるわけでしよ。

そういうふうに削減というのをですね、考えた場合には、いろんな細分化していけばですね、問題は解決していくような気がしてなりません。

と同時に、先ほど来、私たちは、はっきり言って、分庁に賛成した一人ですから、分庁関係についても、各支所についても、本当に寂しいですよ、これは。じゃあ、あと、この前の29年の12月だったと思いますけども、20年か30年は執行はもてますよと。鏡と千丁は。そういうふうな発言をされた私記憶あります。記憶ですよ。後から見てください。それを何でそういう言葉を出したのかということは説明したのかということなんです。

松元課長、（理事兼新庁舎建設課長松元真介君「はい」と呼ぶ）だから、各支所についても、これだけのですね、千丁と鏡、ここについての位置づけというのはしっかりしていただきたいと。本当寂しくなりますよ。人が集まらなければ寂しくなります。だから、この町のやっ

ば衰退化というのはどんどんどんどん進んでいくわけですから、そこらあたりも含めてですね、しっかり考えていただきたい。そう思います。松元学者と私との考え方が違いますからですね、よろしく願いをしておきます。強く要望しますけん、委員長、よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 今、支所と本庁の機能分散という話になったわけですよ。これはもう私たちが以前、基本構想の設定のとき、少数意見の何やったか（「留保」と呼ぶ者あり）、留保で申し上げておりますが、やはり支所の人口が多いから地域が活性化する。それは、私は大間違いと思います。先ほど言ったように、やっぱり企画がですね、ちゃんとその地域をいかに活性化できるかということをちゃんと支所は支所なりに考えてあげる。そういう職員の配置があれば、私はわざと100人おったからいいとか50人おったからいいってことで、それが地域の活性化のバロメーターになるかという、それは全然私は方向転換と。それを当てにすればですね、地域は衰退すつです。絶対する。だから、私は職員のスキルを上げて、それなりの支所機能ができれば、地域の発展するような、その仕事を地域で、支所ですべきだって私はそう思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（山本幸廣君） 橋本委員の言われたのに反論じゃないんですけどもですね、こら委員同士ですけどもですね、申しわけないんですけども、じゃあ、来てから八代市内は全域見てくださいよ。私たちは金剛とかですね、市内ですよ。人口密度からいって職員数は何人と思えますか。3人ぐらいしかいないんですよ、校区に。（「そんなんですか」と呼ぶ者あり）そうよ。そんなもんだけんだからな。（「金剛の職員が3人ちゅうことですか」と呼ぶ者あり）うんにゃうんにゃ、市の職員のうちの、はっきり言って、コミセンに配置している職員というの

たい。人口、金剛がはっきり言って7000人ぐらいおる、8000人おるところに3人ぐらいしか市の職員はたい。それがサービスが本当に真っ当にできるかということなんですよ。じゃあ、東陽支所なんか28人じゃなかですか。人口何人ですか。（「八千把も3人です」と呼ぶ者あり）八千把も3人です、八千把も3人、八千把は1万何人おっとだけんでから。（笑声）ということですね、そういうのをですね、意見をですね、しっかりと整理した中で、このような配置図をされたと思うわけですから、だから東陽んとば減らせとか私は言いません。うん。（「合併協議のもとです」と呼ぶ者あり）（笑声）そういうこと言えませんからですね。そういうことで、委員長、結構です。

○委員長（中村和美君） はいはい。わかりました。

○委員（古嶋津義君） 委員長に対しての要望ですが（拍手）、先ほどありましたが、実施設計に入りましたら、一度ぐらいですね、御報告をいただいて、あとは肅々やられていいんじゃないですか。ここはもう私は個人としては実施設計いったら、もうこの委員会そのものがもういいと思いますが、委員長はどのようにお考えか。（笑声）

○委員長（中村和美君） 今回でもう基本設計できましたので、特別委員会は終わりたいと思いますが、議長のほうに相談して、そういう意見もありましたということですね、御報告は委員長としてさせていただきたいというふうに思います。

ほかありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今古嶋委員が言われたとは、もう1回して後に。（委員古嶋津義君「実施設計がでけましたて」と呼ぶ）でけたら1回してね。（委員古嶋津義君「うんうん。それぐらいでもよかつじゃなかつか」と呼ぶ）うんうん。その方向ですね。そうそうそう。今委

員会は。

○委員長（中村和美君） 亀田議員も言われたとおりで、もうこっでしまいですからっていうわけですが、皆さん心配しておられますので、この特別委員会の委員として、もうぜひ実施設計ができたときに、ぜひ1回ぐらいは開かせてくださいということを委員長として議長へお願いしたいと思います。（委員山本幸廣君「ああ、そうですね。はい、わかりました」と呼ぶ）（「協議でしょ、協議でしょ、協議ですね」と呼ぶ者あり）うんうん。協議よ、協議よ。はい。

それでは、ほかに。

○委員（野崎伸也君） 最後によかですか。意見・要望です。もう最後になって言わずもんだけん、少し言わせてください。

今ちょっと何か職員数の話とかっていうのもあって、それは行革のあれにつながるというふう思うんですよ。八代市のほうで人口推計とかはもう出しておられて、減っていくっていうふうなことも、八代市、市としてですよ、市としてももう認識をされとっていうのもある。そういった中で、本来であれば、職員数も減っていくと。なんでかっていう話なんですけど、もう今からAIですよ。いろんなことでAI活用されていくんで、減っていくはずなんですよ。というのが一般論ですよ、世の中の。そうじゃないとおかしい話だけん。

今、八代市としてはそういった考えはないということで、今聞いているんです。（「よし」と呼ぶ者あり）今聞いているんですよ。あのね、人口は減っても職員は減らんという話で認識をされとって、そういった思いで今つくろうというされてるんで、それはそれでそれぞれの考えがあつてよかと思うんですけど、1つ申し上げたいのは、庁舎建設が終わってから、その考えを変えないこと。変えないようにしていただきたい。庁舎建設が終わったけん、ころっとね、変

えますよと。職員減らしていきますよというふうにはならんでもらいたいと。自分たちの思いというのは変えないように。そぎゃんせんと、やっぱ市民も混乱しますよと。ということで、終わります。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で新庁舎建設基本設計の完了報告についてを終了いたします。

ほか何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、なければ、新庁舎建設に関する諸問題の調査を終了します。

次に、当委員会の最終の委員長報告について協議いたします。

当委員会は、この調査期間を基本設計が策定されるまでとし、議会の議決を受けて設置されてる中、本日、執行部から八代市新庁舎建設基本設計が示されました。よって、当委員会の特定事件である新庁舎建設に関する諸問題の調査に一定の進捗を見たことから、今定例会最終日において最終の委員長報告をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、議長宛て、所定の手続をとりたいと思います。

なお、本委員長報告の作成につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、新庁舎建設促進特別委員会を散会いたします。

（午前11時59分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定に
より署名する。

平成 30 年 6 月 22 日

新庁舎建設促進特別委員会

委 員 長